

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) (公財)大阪国際平和センターの中期目標及び中期計画の変更について.....	1
(2) (一財)大阪市文化財協会の中期計画の作成について	8
(3) (公財)大阪市救急医療事業団の令和5年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について	21

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 それでは、定刻になりましたので、第208回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員に御出席いただきありがとうございます。大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題、(1)の「外郭団体の中期目標及び中期計画の変更について」、(2)の「外郭団体の中期計画の作成について」、(3)の「外郭団体の令和5年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について」は公開で、(4)の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について」は法人情報の審議ですので、非公開で行います。

(1) (公財)大阪国際平和センターの中期目標及び中期計画の変更について

【堀野委員長】 それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

教育委員会事務局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターが達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき諮問いたしますとともに、本中期目標を変更することを前提として公益財団法人大阪国際平和センターにおいて中期計画が変更され、所管所属からその内容について報告がありましたので、同要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの中期目標及び中期計画の変更について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局生涯学習部長の飯田でございます。

私の方から、大阪国際平和センターの令和5年の中期目標、中期計画の変更につきまして、御説明いたします。

大阪国際平和センターは、大阪空襲の犠牲者を追悼するとともに、空襲を中心に、大阪の人々の戦争体験に関する情報及び資料の収集、保存、展示等を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝え、平和を願う豊かな心を育む、もって世界平和に貢献することを目的といたしまして、大阪府及び大阪市の出資により設立された団体でございます。1991年に開館して今年で32年を迎えます。なお、当館の来館者の約6割は小中学生が占めております。

それでは、まず、中期目標の変更についてでございますが、外郭団体評価委員会資料の諮問書をめくっていただきまして、1ページの4の(3)を御覧ください。

1つ目の指標、大阪市立小学校全校に対する来館率につきましては、もともと令和5年、85%以上を目標としておりましたが、令和5年、77%以上と変更させていただきたく存じます。令和4年も、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初の中期目標の85%から55%に変更させていただきまして、昨年は実績値68%と、変更した目標値には達しているものの、引き続き、3密対策等、感染防止対策を自主的に講じていくことに鑑みまし

て、令和5年目標値につきましては、令和4年実績値と当初策定した中期目標値との中間値である77%を目標というふうにさせていただいております。

また、2つ目の中学校の来館率につきましては、こちらもコロナの影響を鑑みまして、令和4年の目標値を22%以上としていたところ、実績としては23%と、目標値には達しておりますけれども、小学校と同様に、令和4年実績値と当初策定しました中期目標値との中間の数値でございます24%を令和5年の目標といたしたく存じます。

中期目標の変更につきましては以上でございます。

次に、当センターが変更いたしました中期計画につきまして、報告書に添付しております中期計画の概要に基づき御説明いたします。

中ほどの3、外郭団体の事業経営の具体的な内容の右側の中期計画欄の下から4行目以降でございますけれども、令和5年度以降は徐々にコロナの影響が低減していくことが想定されますが、引き続き、適切な感染防止対策を講じての運営を行っていくとされているところでございます。

その下の4、中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標につきましては、中期計画におきましても中期目標と同様の指標を設定されております。今回、先ほど御説明いたしました中期目標の変更を前提に、指標Ⅰ、大阪市立小学校全校に対する来館率の令和5年目標値を77%に、指標Ⅱの大阪市立中学校全校に対する来館率の令和5年目標値を24%に変更されております。

次のページを御覧ください。5の「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標につきましては、下方修正をされているところでございます。指標Ⅰ、平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を示す指標となっておりますけれども、当センターでは、企画事業等の際に、参加者の方に広く寄附を呼びかけているところでございます。令和3年度につきましては、実績が125万円と、目標を大幅に超えることとなりましたけれども、これは、開館30周年といたしまして、ピースおおさかの中に刻の庭という場所があるんですけれども、戦没者の方のお名前を刻んだ銘板を設置しておるんですけれども、その銘板を、開館30周年を記念いたしまして追加した際に頂きました特別寄附58万7,000円が含まれたものでございますので、令和4年度の目標といたしましては69万3,000円としており、目標を達成してきたところでございます。

今年度の目標値につきましては、令和4年度は入館者数が約5万4,500人増加し、その結

果として、平和寄附金は特別寄附を除いて約3万円増加しておりますので、その比率を用いまして、令和5年度に想定する入館者数の増加が約6,000人でありますことから、寄附金の目標値は7,000円増の70万円と設定しているところでございます。

なお、近年は個人の篤志家の高齢化ということがございまして、大口寄附が望みづらくなっておりますけれども、入館者数は回復傾向にございますので、積極的に企画事業等で広く寄附を呼びかけて、目標を達成できるように努めていくことによりまして、最終年度につきましては、当初策定いたしました中期経営計画の数値を目標値としておるところでございます。

指標Ⅱの入館者1人当たりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すものでありまして、令和5年度の府市の運営補助金額を入館者目標値で除した金額としております。中期経営計画最終年度は、当初策定いたしました中期経営計画の数値まで削減することを目指しているところでございます。

6、所管所属の見解でございますが、次ページ以降の中期計画において定められた各種指標は中期目標に掲げていないものも含まれておりますけれども、中期目標を達成するために必要な指標であると考えております。また、今回の変更につきましては、入館者数の実績が増加していることなど、新型コロナの影響が低減はしているものの、5月以降も感染防止対策に自主的に取り組むこともありまして、財務運営についての目標値が一時的に下がることはやむを得ないというふうに考えております。

引き続き、厳しい状況ではございますけれども、感染防止対策を講じた上で小中学校等への来館の働きかけを行いますとともに、講堂や会議室の利用促進、平和資料の貸出し等、積極的な取組を進めることによりまして、入館者数の回復を図り、目標を達成できるように努めていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問があればお願いたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

2点ちょっとお伺いをさせていただきたいんですけれども、まず、中期目標の、先ほど説明していただいた4の(3)の目標値で77%にされるということは、理由は理解はさせていただいたんですけども、1つお伺いしたいのが、残りの23%の小学校については、例えば大阪空襲に関することを生徒さんに教える機会とか授業とかというのは全く持ってい

らっしゃらないのか、あるいは代わるような何か措置を講じておられるのかということをご心配いただければと思います。

2点目は、中期計画の3の具体的な内容のところ、入場者数は回復傾向にあるというふうに書かれていまして、平和寄附金収入などは削っておられるわけなんですけれども、これがなかなか回復していない。先ほどちょっと御説明あったかもしれないですけれども、この寄附金収入とかが回復していない理由と、あとはこの回復の見込みについてお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育委員会事務局】 まず、1点目の、77%の残りの23%はどうなっているのかというところなんですけれども、基本的には、各学校におきまして、それぞれのカリキュラムの下で平和の学習というのはされているというふうに理解をしております。また、学校によっては修学旅行で広島に行かれたりということがありますので、そういった事前学習を校内でされているというのが現状かと思っております。そういった学校で学んだことをピースおおさかに行ってさらに深めようというようなことで、できるだけ来るようにしていただいているというのが今の現状でございます。

それから、2点目ですけれども、寄附金収入の見込みのところなんですけれども、先ほども少し申し上げましたとおり、やはりこれまで、高齢の方の寄附というところが、やはり篤志家と大口の寄附という意味では多かったところがあるんですけれども、その点では、なかなか今、非常に光熱水費が上がったりとか、いろんな意味でも厳しい状況がありますので、なかなか個人の方の寄附金収入を上げていくというところは難しいところはあるかと思うんですけれども、企業等への働きかけ等も含めまして、積極的に取り組んでいきたいというところでございます。

【上崎委員】 分かりました。どうもありがとうございました。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

入館者1人当たりの事業費の抑制のところでございますけれども、これは、来館数が増えれば減っていくかと思っておりますけど、近年、光熱水費の高騰であるとか人件費の高騰であるとか、各種物価が上がっておりますけれども、そういったものも入れて、この計画、令和5年度、修正されたという理解でよろしいのでしょうか。

【教育委員会事務局】 御指摘のとおり、本当に厳しい光熱水費の状況がありまして、かなりその部分は苦勞されているというふうには聞いております。ただ、財団の方でも

いろいろな形で努力をされておられまして、例えば事業実施の際に、これは1つの例なんですけれども、昔の暮らしというのをテーマにしたときに、国立民族学博物館の公募事業みたいなところ、それに採用されて、金銭的なところもその援助を受けたというようなことがございますので、いろんな形で、事業実施の際に、いろんな機関や企業とかと連携をするというところで、そういった支出の抑制といいますか、そういう努力をされているというのが現状でございます。そういうことも含めて、光熱水費の高騰も含めて、この金額ということにさせていただいています。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【村田委員】 委員の村田です。よろしく申し上げます。

先ほどの事業費の抑制に関連すると思うんですけれども、ちょっと基礎的な知識として教えていただきたいんですが、主要事業の概要で、ピースおおさか常設展の運営と企画事業、展示情報事業に関しましては、費用と収益が全く同じ金額になっております。これは、かかった費用に対して、全額がその収益ということで、補助が出るという構造になっているのかどうかということと、あと、1から3以外の部分に関しては、若干費用の方が上回っているという状況になっておりまして、要は事業費の抑制という意味では、ここを出てきている数字だけで見ると、かかった費用分だけ収益があるという状況になれば、抑制というインセンティブが働かないのではないかなと。そういう意味で、事業費の抑制という方向で法人が進むという、インセンティブというものがあるのかどうかということをお教えいただきたいんですけれども。

【教育委員会事務局】 まず、先ほど申し上げましたように、府市が両方で出せん、1億円ずつ出資をいたしまして設立した団体でございますので、財団の方でも独自の収入とございますか、そういう努力はされているところがございます。まずは、出せん金の運用益というところがありますのと、あと事業収入といたしましては、入館料収入によるものとなっております。ただ、この入館料収入というのが、大人の方で1人250円、高校生で150円、小中学生は無料ということになっておりますので、なかなかここをすごく上げて何かに反映させるというのは難しい状況かなというふうに思います。そのほか、先ほど申し上げました寄附金でありますとか、あるいは友の会という賛助会員みたいな制度がありますので、その会費、そういったものが収入としては上げられるものになりますので、そこはできるだけ上げてくださいねということをお願いをしているところでございます。支出のうち、建物修繕とかそういったことに関しましては、基本的には府市で折半をして全額

負担をしているような状況ですけれども、運営費につきましては、その必要な経費の中から、先ほど申しあげました収入分を引いたところを府市で折半をするというような考え方になっておりますので、できるだけ自助努力といいますか、そういったところをしてほしいということで、まず収入の面を上げていただくことと、あと先ほども申しあげましたけど、事業実施に際しての工夫、例えば光熱水費も各社と見積りを取りまして、一番安い電力会社と契約をし直すとかそういったこともやっけていただいておりますので、経費がかからないような努力というのはされているというふうな状況になります。

あと、予算の方も、大阪府と大阪市と半分ずつ、大体年間9,000万ぐらいが運営費となっていて、4,500万円ずつなんですけども、これはずっともう、本来であれば、人件費とか電気代の高騰はしているんですけど、同じ金額で、できるだけするようにということで、それで抑制というのはしていただいていると、そういう状況です。

【村田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野からも質問させていただきます。

この来館率ということで、今回中間値ということで御説明いただいたんですけれども、今回の変更の理由といいますか、減少している理由としまして、感染防止対策を取ということで、恐らく来館できるキャパシティというか、そういうのが減っていると、そういう御趣旨かなと思ったんですけれども、そうすると、中間値という算定よりも、可能な、来館できる数といいますか、そういうことがある程度見えてくるようには思いまして、そのような見込みの数値から算出したわけではなくて中間値というふうにされているのは何か理由があるのか、その辺を教えていただければと思います。

【教育委員会事務局】 御指摘のとおり、キャパシティの面で限界があるという、一度に来られる入館者数、小中学生の団体で来られるときの入館者数を抑制しているというのを引き続きやっておりますので、委員御指摘のとおり、そちらから理論値を導き出すということは1つの方法としてはあるのかなというふうに思います。午前中400人、午後300人ということで入場制限をしているというところでございます。

ただ、一方で、各学校の方の来館、そちらの方が完全には戻ってきていないというようなところもありますので、できるだけ時期をばらけさせる、どうしてもやっぱり学校で校外学習をするシーズンというのが、季節とか月とかが限られますけれども、できるだけそこをばらけさせるような努力もしながら、今運営をしておる途上というところでございますので、今のところは中間値という考え方を取らせていただいております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。キャパシティーだと、あまり読みにくいとい
いますか、やっぱりシーズンの集中するところがあってという、それで難しいと、そう
いうことと理解しました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了いたします。

答申と意見の取りまとめですけれども、特段意見はなしということで、また答申案を作っ
ていただいて。

【上塚法人担当課長】 原案を作成させていただいて報告させていただくようにいたし
ます。

【堀野委員長】 お願いします。

(2) (一財)大阪市文化財協会の中期計画の作成について

【堀野委員長】 それでは続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

一般財団法人大阪市文化財協会において中期計画が作成され、所管所属である経済戦略
局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項
等に関する条例施行要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められており
ますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及
び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の作成について、
所管所属から説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部文化課博物館支援担当課長の平野でございます。本
日はよろしく願いいたします。

本日、大阪市文化財協会の中期計画について御説明に入ります前に、今回の計画の基に
もなっております文化財協会の整理につきましても、簡単に御説明申し上げたいと思いま

文化財協会の整理ということが、解散ということが中期計画の中に書かれておりますが、こちらは平成25年の大阪府市統合本部の中で、当時、大阪府市のそれぞれの経営形態の見直しですとか、類似、重複している行政サービスの整理という観点で様々な事業が整理される中で、大阪府市の発掘調査業務に関しましては、組織は一元化せずに整理するという方向が定められました。当時は、今の文化財協会は、現博物館機構、当時、市博物館協会の中に研究所として存在していたんですが、こちらの市で行っている発掘調査業務は、自治体監理への移行を前提にして、民間活力導入等による整理再編をすること、大阪府の文化財センターは、広域自治体の発掘調査業務のほか、市町村支援を実施するという方向性が定められました。その後、この方向性に基づきまして文化財協会が行っておりました発掘調査業務を府の文化財センターに引き継ぐことができるのかどうかということ、調査などを行いながら検証してまいりまして、令和3年度に大阪府のこういうことだったからできますという見解が大阪市の方に示されまして、それを受けまして、調査期間が1週間以上にわたるものについては大阪府文化財センターの方に原則として事業を継承する、1週間未満のものについては大阪市教育委員会の文化財保護課の方で、調査の一部は民間事業者を活用するなどしながら実施するという方向性が整理されました。1週間以上は大阪府文化財センターへの継承が原則なんですけれども、タイミングなどによって業務が集中しているなど府の文化財センターの方で受けられない場合は、市の文化財保護課が民間事業者を活用するなどして行うという整理がされました。

大きく分けまして、文化財協会が行っております発掘関係の発掘調査と、あと保存科学といまして、発掘したものを適正に保存するための保存処理の業務があるんですけれども、こちらは、今後は民間委託で実施していく。今、文化財協会で行っております保存科学の業務は、大阪府は原則民間委託を実施してやっております、その事業を継承する組織がございませんので、今後は民間委託でやっていくということが決まっております。

職員の処遇につきましては、府市の関係機関に継承していくこと、残余財産につきましては、職員の受入団体などへの寄附を想定するとしております。文化財協会を整理するという方向性は25年に出ていたんですけれども、その後、パイロット調査などの業務の整理を行って、昨年度、整理の時期としまして、6年度末の整理ということを決めました。文化財協会の解散そのものは協会の方で定款変更などをして行うということですので、大阪市からは整理という言葉を使っております。昨年度、この文化財協会の整理に関わる関係部署、文化財協会のほかに、大阪府の教育庁文化財保護課、大阪府の文化財センター、大

阪市の博物館機構、大阪市の教育委員会事務局文化財保護課、そして我々経済戦略局の担当が入りましてワーキングを作りまして、そこで様々な業務の棚卸しなどを行いながら、6年度末の整理に向けた具体的な業務の整理を行っているというところでございます。

大きなやり方としましては、昨年度、方向性は決まったんですけれども、大枠の業務の事業の棚卸しは終わったんですが、大変多岐にわたるものですので、実際にそれぞれ継承先に譲渡するなり、事業をその後どうしていくか、資料なども継承するのか、廃棄するのかなどといったところを決めるという具体的な作業は、今年度、再度詳細の事業の棚卸しをしつつスケジュールを立てて、大きなところとしましては、今年度、そういう細かいスケジュールが決まって、来年度、6年度にそれを実施して、年度末の文化財協会における解散を速やかに行うようにしていきたいと、今、そういう方向で進めております。

では、中期計画の概要に入ります。

その前に整理について、協会の方から補足とかは大丈夫ですか。では、進めさせていただきます。

一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の概要について説明させていただきます。

当該団体の事業経営を通じて達成しようとしております本市の行政目的等の具体的な内容といたしましては、市内の埋蔵文化財を精確に調査して適切に保存し、調査結果や保存を行った成果を活用して学術・文化・教育の向上と発展に寄与するとともに、蓄積された調査研究の成果・資料・技術を継承することによってでございます。

中期目標は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。通常3年間で設定してまいりましたが、6年度末整理ということが決まっておりますので、今回2年間とさせていただきます。中期計画もそれに合わせまして、令和5年度、6年度の2年間としてでございます。

外郭団体の事業経営の具体的な内容といたしまして、府市及び関係機関と埋蔵文化財関連業務等の継承に係る調整を図ることによってでございます。こちらは、その右に書いてございますが、大阪市の文化財行政の方針・施策に応じて協会の行ってきた事業が文化財協会の解散後も継続したものとなるよう、継承先及びその方法について、より具体的な項目の検討に向けて、府市関係諸機関との継続的な協議を行うとともに、適切な継承に向けて協会の事業を整理し、令和6年度末には事業の引継ぎを完了させるというものでございます。

もう1点、当該外郭団体が構築した共同研究員制度の継続的な運用といたしましては、こちら右にございますが、共同研究員制度を有効に用いて、協会が行う埋蔵文化財の調

査・報告書作成の質の維持・向上、また、これまで蓄積してきた成果・資料・技術をつなげていくというものでございます。

中期目標・計画（期間）におけます事業経営についての目標でございますが、こちらは、1点目が埋蔵文化財関連業務等の関係先への移行に向けた進捗でございます。右に指標Ⅰとしておりますが、評価対象期間は令和5年4月1日から6年12月31日で、目標値は、令和5年度、6年度と4項目掲げておりまして、こちらは人材ですとか残余財産の整理、協会固有事業の整理などがございます。こちらも、大きなところとしましては、5年度に計画を立てて6年度に実施していくと、そういう意味合いでございます。

もう1点が、共同研究員制度に登録している研究者の専門分野数及び各専門分野の登録者数の維持でございます。こちらも評価対象期間は先ほどと同じで、目標値といたしましては12名ずつとしております。これは、参考になりますが、行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標（大阪市）といたしましては、当該団体の埋蔵文化財関連業務が関係機関に適正に継承されるなど、整理再編されている度合い、当該団体が整理されるまでは、本市が必要と認める市内の埋蔵文化財関連業務を実施できる体制を維持している割合を目標値100%としております。

次のページに移りまして、「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとしました各事業年度の財務運営につきましての目標は、当期収支差額といたしまして、令和5年度は309万5,000円、令和6年度はゼロ円としております。こちらは、現時点では協会事務所建物の撤去費など、財産処分に係る費用の算出が困難でありますので、現有の財産額を維持することを目標としまして、当期収支差額において赤字を出さないことが最も明確かつ端的に経営を把握できるとしたものでございます。文化財協会の解散時まで残余財産を減らさないということを目指しております。

これらの計画目標に対しましての所管所属の見解でございますが、事業運営の指標につきましては、埋蔵文化財関連業務等の関係先への移行に向けまして、主要な項目及び内容が設定されており、目標値が妥当であると認めます。本市が必要と認める市内の埋蔵文化財に係る必要な調査や保存が実施されるための体制整備としまして、共同研究員制度を運用するために必要な専門分野数と人数を目標として設定しており、こちら目標値が妥当であると認めます。

財務運営の指標につきましては、文化財協会の解散に向けて、当期収支差額において赤字を出さないことで、対象事業を安定的に行うことができる財政基盤の確保が確認できる

ことから、こちらも妥当であると認めるものでございます。

私からの説明は以上です。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問があればお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

事業内容が多岐にわたって、かなり限られた期間での解散で、違うところに事業を移していけないといけない、とても大変な事業かと理解しているんですけども、現在のところは、そういった全ての事業が計画どおり移転していくということに対しては、特に懸念を持たれていないという理解でよろしいでしょうか。

【経済戦略局】 大阪市としての懸念ということですね。

事業が多岐にわたるということは、その棚卸しをする過程で大変なものと認識はしておりますが、関係所属が集まったワーキングが有効に機能していると思っております。ここで継承先が決まっているもの、または、まだ今現在では未定なものがあるんですけども、そちらの話合いの中で適正にスケジュールも決まって引き継がれる。または、ものによっては廃棄・廃止という判断がなされると思っております。

【佐藤委員】 そういった過程は、随時、大阪市の方では監理していくというか、見届けていくというような理解でよろしいのでしょうか。

【経済戦略局】 はい、そのように、ワーキングにも毎回入っておりますし、その中でも、日々のやり取りを通じても把握しております。

【佐藤委員】 あともう1点お願いします。

民間利用ということですけども、民間事業者というのは、割と特殊な事業かと思うんですけども、こちらの財団がされていたものが急に民間に移管するという事で、受け手が不足しているとかそういうことはないという理解でよろしいでしょうか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 文化財協会総務課長の弓削と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先生からの御質問にありましたように、民間というふうに表示をしておるんですけども、文化庁の方がそもそもいろいろ民間活用の在り方とかを決めておる中で、広域自治体である各都道府県レベルでその方向性が決められているところもありまして、分かりやすい、例えば何々組とかそういったところということではなくて、大阪府域においては、基本的に我々、大阪市文化財協会であったり、大阪府の文化財センター、そういったところ

が基本的には発掘調査は、主に調査員としては出すと。そこに伴う作業員とかは、いわゆる建設会社とかそういったところに関わるんですけども、そういう意味での事業の継承といった意味では、今後、大阪市教育委員会の学芸員の方々とか、府のセンターの同じような調査員の方々、そういったところで、実際の発掘調査の現場をするときに民間の方にもちょっとサポートしていただくというのが当面の実態ではないかなと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。いきなり全部お願いするというのではなく、やはりコントロールしながらそれを広げていくという理解でよろしいのでしょうか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 そうですね、そのようにお考えいただければ結構です。

【小林委員】 委員の小林でございます。

財務運営についての目標に関してですけども、現時点では、事務所建物の撤去費など、財産処分等に係る費用の算出が困難であるという記載があるんですが、これは、撤去すとか処分する財産の範囲が定まらないためという理解でよろしいのでしょうか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 先生おっしゃるように、確かに、廃棄するもの、処分するもの、撤去するものというものもありますし、実際に継承していくと決めても、そういったすみ分けもできておらないということもございまして、そういう意味で、いろんな算定が、まだ積算ができていないということですが、できるだけ今年度、早い段階でそういった必要額等も明らかにしていきたいなと思っております。

【小林委員】 分かりました。ありがとうございます。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。2点ほどお伺いをさせていただきたいんですけども、両方とも中期計画の内容に関するものとなります。

1点目は、中期計画の8ページのところでして、まずはちょっと私も仕組みが分かっていないところもあるんですけども、現在、文化財協会さんは文部科学大臣指定の研究機関であって、指定の研究機関であることから、科研費の受入れができているんだと思うんですけども、これ、新しく継承先が指定を受けられる見込みがあるのかどうか。指定が仮に受けられなかった場合に、適切にその継承がなされるのかというところがちょっと心配ですので、その点をお伺いしたいというのが1点目となります。

2点目は、11ページ、12ページ、両方になるんですけども、例えば、11ページの令和5年の行動計画ということで、人材の継承先ですとか協会固有の事業の継承先ということで、令和5年度中に決められるということで、先ほどの御説明だと、ワーキンググループで鋭

意議論されているということかと思えますけども、これ、仮に決まらなかったときにどうするのかとか、計画どおり進まなかった場合にどうするのかという準備とか用意とかをされているのかどうかということで、2点ちょっとお伺いできたらと思えますので、お願いいたします。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 まず、科研費の方につきましては、先生御存じのとおり、個人個人に研究者番号というものが振られておりますので、その人員が具体的にどちらかの府市の関係機関に引き継がれる、その先がいわゆる文部科学省に指定された研究機関でない場合、それにつきましては、その研究者はそこに所属はするんだけど、研究機関としては別に所属を置くということも基本的には認められておりますので、実際の働く場所と研究機関が異なるということも想定して、それは本人の希望を尊重しながら、必要に応じては、科研を取る場合の研究機関としてはどこに籍を置くということも、結構この世界では多くございまして、そういったところで、協会として、解散するまでは個人、研究者についてもバックアップしていこうかなというところでございます。

【上崎委員】 仮に、将来的に科研費を申請されたりとかする際にも支障は特に生じないということですか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 そうですね、現状でも、例えば5年度、6年度、解散するまでに研究機関が、今現在はちょっとないんですが、7年度、8年度まで複数年申請される場合も、一応そういったところは研究機関が変わるということもあり得ると思うので、支障はないかなとは思っております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 もし、たればというか、仮にということで、予想どおりというか、予定しておるとおり進むことをもちろん期待しているんですが、万が一というか、そういったことについては、やはり平野課長の方からも御説明ありましたように、関係部署ワーキングの中で何らかを解消していくという方向を模索していくしかないのかなとは思っております。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 文化財協会の大上です。よろしく願いいたします。

今、2つ目の質問の関係ですけれども、現在ワーキングの方で、まだ最終決定ということではないんですけれども、ある程度話は進んでおりますので、それが覆るということはないというふうに考えております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野からも伺わせていただきます。

この中期計画概要で、令和5年と令和6年、4項目ということで、その具体的な内容が、この中期計画11ページ、12ページに記載されているものという理解なんですけれども、ちょっとここの項目の内容と、ここまでの説明にある用語との対比関係というのがちょっと分かりかねまして、協会固有事業というものと、それから12ページでは発掘業務というような表現もありまして、これが具体的に、その前に出てくるAからF、その業務とどう対応しているのかというのが教えていただきたいというふうに思います。

というのも、この7番のところには、承継の方向性みたいなところは記載されているんですけども、そうすると、固有事業以外の承継先の決定ということは令和5年の項目には入っていないけれども、固有事業以外が何なのかというところもあるんですが、そこはもう決定済みだからここに書いていないということになるのか、それから人材の継承先というふうに人材だけ取り上げられていますけれども、例えばBからFについては、成果・技術・資料・人材の継承というような表現も使われていて、それが、全体的な解散に向けてのロードマップの中で、この項目というのが、4項目取り上げられているところが、恐らくその途中なんだとは思いますが、それが全体のゴールに向けて適切なのかというのが、全体像が見えないのでよく分からなかったもので、その辺りをちょっと教えていただければと思います。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 ありがとうございます。

先生、確かに御指摘のとおり、ちょっとその辺り、文言の整理というか、具体的に分かりにくいのかなと思っております。ただ、協会固有事業、ある意味、固有事業と申しますと、発掘調査事業を含むのかというところもあるんですけども、分かりやすく言いますと、8ページのDの教育・普及事業とかそういったところは、独自というか、市民の方へいろんな啓発的なことを残していくとか、もちろん教育委員会さんとかそちらの方でもされてはおることなんですけれども、そういった事業を今後どう継承していくかというところと、あと御指摘のとおり、発掘調査業務とか、そういったところの継承先というところは、関係部署ワーキングの中で一定、1週間以上のものは府のセンターさんとか1週間未満のものは市教委の方ということで決定がされているということで考えております。

あと、人材の継承先というところで、人員だけの話でなく、先ほど来、あるように、A、B、C、D、Eと、それぞれの項目はあるんですけども、その項目につきましても、基

本的には大阪市教育委員会であったり、大阪府文化財センターさんには、その人員が行く行かないとかいう話ではなくて、事業の継承はやっぱり大阪市域の発掘調査をしていただく話になると思いますので、そちらの方の事業継承、これも関係部署ワーキング等で解消していきたいなと思っております。

【堀野委員長】 そうすると、この項目、4項目ということで、計画としては項目の数しか出てこないところですけども、その中身となるこの項目自体の設定としても、全体的な2年間の継承のスケジュールの中の項目としてピックアップするものとしては適正であると、そういう考え方でよろしいですか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 もちろんそうですね。箇条書でこのように書いてしまったので分かりにくくなってしまっておりますが、先生御指摘のとおり、適正であるというふうに認識しております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それと、ちょっともう1点、伺わせていただければと思うんですけど、この共同研究員制度なんですけれども、こちらは専門の先生との連携をするということで、これまでも伺っていたところですが、今後、事業を継承していくという中で、中期計画の中で13ページでは、それでも新たな登録も検討するというようなことが記載されているんですけども、これは、維持するということだけではなくて、何か積極的に新規登録に向けた活動とかをされるということなのか、この辺り、解散が見えている団体として、どのようにお考えなのか教えていただければと思います。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 共同研究員の方、先生がおっしゃるとおりなんですけど、この間の経緯といたしましては、平成25年の府市統合本部の方向性以降、当協会の職員、固有職員の採用等はもちろん凍結をしております、その中で発掘調査事業をしております。その間に退職していく者等々、減員はしておりますが、その中で、様々な古代史の分野であったり建築史の分野であったり地層学の関係であったり、そういった専門の知識、経験を持った職員も去ってっております。そういった中で、日々の発掘調査業務を行う中で、報告書にまとめていく中で、そういった分野で共同研究員というものを制度化いたしまして、まず登録いただいて、その方々に御協力いただいて発掘調査なりの成果を出していく。

一方で、科学研究費、科研とかの研究においてもそういった共同研究員の方にはいろいろな見識を頂いて成果物を出していく、そういったところではございます。現状は、7分野1

2名という形で、2年間においては、飛躍的に増やすことはないのかなとは思いますが、まずは新たな発掘調査、この後もやっていきますので、その中でどうしても必要だなと思う分野が出てきたら増員するという方向性も考えております。

【堀野委員長】 一般職員の方も、そういう専門の知識がある方も、本来はプロパー職員といいますか、いらっしゃったことがあってのこの制度ということで、今回分かりましたので、ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

【山下総務局行政部長】 堀野委員長、発言させていただいてもよろしいでしょうか。総務局行政部長の山下でございます。

本案件につきまして、総務局長としての意見は、冒頭申し上げましたように、特段ございません。ただ、委員の皆様方が非常に懸念されていますように、本件につきましては、発掘調査業務といいますか文化財事業のもっとも大きなものですね。所管局の御説明によると整理と申し上げますけれども、端的に言いますと解散でございます、非常に重たい課題であると私どもも認識はいたしております。

ただいまの説明で、多方面からお聞きいただいておりますところではございますけれども、先ほど所管局の説明で、関係局を交えたワーキングで物事を進めておりまして、ワーキングにおける議論については、今のところは円滑に進んでおるといふ御説明がございましたけれども、今回、団体の解散に基づきまして、事業の継承ですとか職員の処遇ですとか残余財産の整理でございますとか、かなり行政的にも非常に重たい課題というものがございまして、既に2年後に向けまして、もう4月、5月、令和5年度、2か月経過しておりますので、この間、具体的にワーキングの方で明確に決まっている事項、あるいは所管局サイドではこう思っているんだけどまだ決まっていない事項、そういったものがただいまの御説明の中に入り混じっているような感触も受けたところでございますので、そういうところを一度共有いただければいかがかなと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

【経済戦略局】 はい。では、ワーキング、つい昨日も開催いたしました、大きなところでは、冒頭に申し上げました1週間以上、1週間未満といった辺りですとか、人員の継承、職員の処遇の関係などについて、もう少し、今年度具体的に進めていくに当たっての確認といいますか、議論をいたしました。発掘調査業務でいきますと、1週間以上は大阪府文化財センターが継承するというのを原則としているんですけれども、大阪市と大阪府

の発掘調査業務の進め方というものが異なっておりまして、大阪府が令和元年、2年に行ったパイロット事業で異なった部分、こういう方向で調整すれば大阪府の方でもできるんじゃないかというところは整理されたんですけども、どの時点で大阪府文化財センターが自分のところに対応しないといけない発掘調査の現場に関する情報を得ることができるのかどうか、今度具体的に継承するに当たって、そういうタイミングの問題ですとか、それに伴って、府の方では予算とか人員の配置をされたりしますので、具体的に進めるにはどういう時期に何が必要なのかということをお市の進め方との違いも含めて議論しまして、こちらについては、このワーキングの全部の所属が関わるわけではないので、ワーキングとは別の部門を立ち上げて、そちらで協議をしていくということが決まっております。

昨年度、ワーキングの中で大きな項目の引き継がないといけない業務の棚卸しをいたしましたので、それも再度共有しまして、その中で、引き継ぐと決まっているものは、どのタイミングでどのようにして引き継ぐかを検討して、具体的な検討が必要ということで、継承先が決まっていないものについても、また別途、今年度、話をしていけないといけない、今年度、早めにその継承先を決めていけないといけないといった確認などをしております。

お答えになっていきますでしょうか。

【堀野委員長】 継承が決まっている事業と決まっていない事業というその振り分けはもう終わったということでもいいんでしょうか。そこに漏れがあるというか、そういうようなことはもうないですかね。

【経済戦略局】 大きなところでは、もう漏れはないと思っているんですけども、その区分の仕方をですね、業務を全て網羅したつもりなんですけれども、具体的に詰めていく中で、細かいことをやっていると漏れていたというものも出てくるかもしれないのはありますが、大きなところといいますか、分野とその業務というところでは漏れはないと思っております。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

通常、こちらの団体がなくなってどこかに事業が承継されるときは、組織ごとAからBに移るということなので、法人というか、主体は変わりますけれども、やり方も人も承継されるということなので、それほど心配しないんですけども、今お話聞きますと、やり方も受け手の方のやり方になりますし、やってみないと分からないところもあるかもしれませんが、その辺のスムーズに行くというところが少し心配になるところで、ある段階で、令和7年3月末で解散で移すという方法もありますけれども、事業の中身であれ

ば事前に移していくであるとか、技術承継がうまくいくように、普通の承継とは違って、かなり難しい中身になるかと思うので、その辺はいろいろ慎重にしていく必要があるのかなというふうにすごく感じているので、皆さん、それを心配しているかと思います。

【経済戦略局】 ありがとうございます。

おっしゃるように、近年の私どもが関わっているものも、私どもが調べた中でも、団体の統合ですとか吸収とか、そういうのはありましたし、博物館関係でもそういう見合いのものはあったんですけども、団体が完全になくなってしまおうというのは、なかなか事例というのも見付けることができませんでしたので、もし見落とししている手続ですとか、そういうものがないかというのは、私どもも非常に危惧しておりますし、今年度、行政的な手続とか法的な手続も含めまして、再度洗い直したいと思っておりますし、この関係部署が集まっているところもなかなか、吸収とかではないので、3月31日と4月1日で組織名が変わるだけなんですというわけにはいかないと思っておりますので、受ける方も、どうやればスムーズに事業を継承できるかということは今考えておりますので、突然に年度末で渡すということではなく、できればソフトランディングではないですけども、徐々に渡せるものは渡していくというふうにしたいですし、途中で御質問ありましたように、もしできなかつたらどうするということも、もちろん6年度末は目指していくんですけども、どうしても間に合わないというようなことが生じるようでしたら、その判断は早めにして、その対応策を考えるということをやっていかないといけないと思っております。

ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了いたします。

それでは、意見の取りまとめとなりますけれども、どうでしょうか。これは、計画としてはやむを得ないのかなという感じも、今伺っているとあるんですけども、かなり進捗に関して、大阪市なりも積極的に関わっていかないと、確かに佐藤先生御指摘のとおり、事業というものが何か具体的にあるわけではない団体というのが、人の数も少ないですし、誰か移転すれば終わりというわけではないので、なかなか2年間で大丈夫なのかなという感じはしますが、何かコメントとして載せるか。

【佐藤委員】 何か載せた方がいいと思います。他の事例もありませんし、慎重に確実に中期計画が達成されるように、関係部署と連絡を密にしていくというか、そういう文章

かどうか分かりませんが、何か入れた方がいいと思います。

【山下総務局行政部長】 先ほどは大変失礼いたしました。私どもも所管局としての説明は頂いているんですけども、関係部局の方からもいろいろ話が出ておりまして、先ほどちょっとワーキングが非常に円滑にいつているという御説明がありましたので、あえて私発言させていただいたんですけど、決してそんなことではないという実情がございまして、やはり、受け手の教育委員会にしても府の文化財センターにしても、これ、今日の御説明は所管局、経済戦略局としてはこうしたいという思いでございまして、それが人的な措置、財政的な措置を含めて、関係部局の間で全て合意の下に粛々と進んでいるというような状況では決してございませぬということもあります。

先生方も非常に御懸念いただきましたとおり、非常に大きな前例のない取組ということでございますので、やはり慎重に進めていかなければなりませんし、言葉でない、本当にここまで達成しましたですとか、これはできてないですとか、もう少し所管局の説明も精緻なものをされるべきかなと私どもも考えておりまして、その辺、また当委員会でヒアリングをしていただけるようなお取りまとめも頂けますと、当局としても大変ありがたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

【堀野委員長】 そうすると、この所管所属の連携といいますか、そういうことで、この継承に向けた全体スケジュールが進むように、監督と言ったらあんまりよろしくないですかね。

【上塚法人担当課長】 まあ監理ですかね。

【堀野委員長】 監理されたいとか、そういう形ですかね。中期計画自体をどう変えるとかいうのはちょっと行き過ぎかなという印象は持ったんですけども。

【村田委員】 総務局と、この業界との、どういう進捗状況の報告会があるのかちょっと分からないんですけども、要は具体的な承継がどの程度進んでいるのかをもっと定期的にモニタリングしたいということだと思いますので、その場をこの委員会でするのか、別のワーキングでやるのか、そういうところをちょっと考えて進めていただきたいというようなことではないのかなと私は感じたんですけども。

【堀野委員長】 この計画の進捗というのは、結局いつも実績が出てからの報告になるんですよ。

【上塚法人担当課長】 そうですね、年度末ということになります。

【堀野委員長】 先生の御指摘は、その途中経過もという。

【村田委員】　そうですね、1年に1回だけでは間に合わなかった場合に手後れになるということを多分心配されていると思うので、その進捗の監理をこの委員会でやるのかどうかは別として、もうちょっと頻繁に報告を受けたいということではないかなと私は思っているのですが、その辺りをどういうふうに進めていくかということところかなと。

【堀野委員長】　所管所属としても監理し、それを総務局とも共有するというよりも、市長に報告するとかないと、ちょっと意見は重たくなっちゃうんですかね。手続的にはどういう形が。

【上塚法人担当課長】　今の時点でも具体の項目が出そろっていない可能性もあるとか、スケジュールはこれからですとか、詳細な棚卸しもまだ、大まかな棚卸しは済んでいるけれどもというような御説明でしたので、適宜、進捗状況を把握して、必要に応じて中期計画を変更するなり、たった2年間の中期計画ですし、それについては、委員会の方に報告をしていただくとか、手法としては、この外郭団体の監理という観点ではそういったところかなと思っているんですけども。

【佐藤委員】　今頂いている中期計画が、中には、方法を模索するであるとか、財産の撤去費用とか見積もれないので、赤字を出さないこととするとか、仮定のところが多く見受けられるので、随時中期計画を修正し、中期計画として関与して、中期計画を変えれば関与できるわけですね。中期計画をより具体的なものに随時変更していただきたいと思いますというような感じになるんでしょうね。これ、あんまり目標と変わらないところもあります。

【堀野委員長】　そうですね、確かに中期計画自体が計画であって計画でないような内容であるので、この変更のときにこの評価委員会なり総務局のチェックというのが入ることになりますので、そういう形と、所管所属として適切に監理されたいと、その2つですかね。よろしいでしょうか。意見としていかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】　そうしたら、そういう形でちょっと意見書を。

【上塚法人担当課長】　ちょっと事務局の方で素案を作成いたしまして、御確認いただくようにさせていただきます。ありがとうございます。

【堀野委員長】　ありがとうございます。

(3) (公財)大阪市救急医療事業団の令和5年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定に

ついて

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

外郭団体は、所管所属と協議して、評価の指標及び当該指標による目標を設定し、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、公益財団法人大阪市救急医療事業団において設定した令和5年度事業経営評価に係る指標及び目標について、所管所属である健康局を通じて提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づき、御報告いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の秋山から御説明させていただきます。

【秋山法人担当課長代理】 資料は（3）、指標・目標設定（年度計画）の概要【救急】のファイルを御覧ください。

1 ページ目の最初に団体名、所管所属名、当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容、その下、左半分が中期目標、右半分が年度計画の令和5年度の対象事業活動の実績に関する評価の指標及び目標、次のページに参りまして、令和5年度の財務運営の実績に関する評価の指標及び目標とその説明、さらに、その下に所管所属の見解が示されておりまして、団体の指標・目標は妥当であるとの見解が記載されておりまして、

なお、令和4年度及び中期目標の期間を通じた対象事業活動についての経営評価の結果を今年2月13日の第202回評価委員会にて諮問いたしましたところ、特に御意見はありませんでしたので、令和5年度の指標・目標につきましては、中期計画からの変更はございません。

御参考に、中期計画の概要のファイルも添付しております。

簡単ではございますが、御説明は以上です。どうぞよろしく御願いたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

特段なしでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方は御退室願います。